

令和2年10月1日

任期付研究員（食品保健機能研究部食品分析・表示研究室長）の公募について

1. 職名及び人員

食品保健機能研究部 食品分析・表示研究室 室長（任期付・招聘型） 1名

2. 業務内容及び当方の希望条件

（1）業務内容

食品保健機能研究部では食品の成分分析や食品の安全性・有効性を通して、人びとの食の安全を確保するための調査・研究を実施している。食品分析・表示研究室は、主として食品表示制度を適正に運用するための業務・研究を担当する。具体的には、法定業務として食品中に含まれる栄養成分及び特別用途食品等の関与成分等を分析するとともに、栄養成分分析を行う他施設間の分析技術の維持・向上のため外部精度管理調査、より信頼できる分析方法の開発、改良、標準化に関する調査研究を行う。

（2）当方の希望条件

- ア 収去された食品の栄養成分分析や特別用途食品の許可試験を実施するために必要な食品分析の実務経験を有し、食品の前処理法、HPLC、GC、LC/MS等を用いた機器分析法、ELISA、微生物学的定量法等に広く精通しているもの。
- イ 栄養成分等の分析能力を客観的に判断する技能試験（外部精度管理試験）の提供について、実務経験を有するもの。
- ウ 栄養成分等の分析法に関して、開発、改良あるいは標準化の経験を有し、その妥当性を室間共同試験で確認した経験を有する者
- エ 消費者庁等の行政担当官及び栄養分析に関連する外部機関等との連絡調整を中心となっており、研究室内外の業務の運営を円滑に進めるためのコミュニケーション能力を有する者
- オ 健康食品の安全性・有効性評価に関連した研究実績を有する者
- カ 医学または薬学・栄養学・食品学に関する分野の博士の学位を有する者

3. 提出書類（共通）

- （1）履歴書（写真貼付）
- （2）これまでの研究成果の概要（800字以内）
- （3）研究業績等一覧（目録）

様式は、当研究所のホームページ（研究員応募用）を参照。

ホームページアドレス：<http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/besshi.pdf>

※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。

- （4）主要論文別刷（5編以内）
- （5）今後の抱負（1200字以内）

4. 応募締切日 令和2年10月30日(金) 17:00必着

5. 採用予定日: 令和3年4月1日(予定) 応募者の希望によっては調整可能

6. 任用予定期間: 採用日から令和8年3月31日まで(6ヶ月間の試用期間を含む)

7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「任期付研究員の採用及び給与に関する規程」によります。

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。 ※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス:http://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan_top.html (情報公開>関連法規等 を参照)

※その他諸手当は国の「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

8. 書類提出先

〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所 所長 津金 昌一郎

※応募書類の封筒には『食品保健機能研究部食品分析・表示研究室長(任期付)応募』と朱書きのうえ、当職宛「親展」とし、書留にて郵送のこと。

9. 問い合わせ先

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部健栄研総務課長 嶋田

電話: 03-3203-5721 (内線 4004) メール: eiken-syomu@nibiohn.go.jp

10. その他

選考の過程において面接することもある。ただし、その際の交通費等については応募者の負担とします。

なお、内閣府まち・ひと・しごと創生本部において「国立健康・栄養研究所(東京都新宿区)の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関の間で調整を行い、平成28年度中に成案を得ることとする。」との政府関係機関移転基本方針が平成28年3月22日に決定され、平成29年3月31日に厚生労働省、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所及び大阪府の連名で「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」が決定された。

※移転が決定し、単身赴任にて赴任する場合は、規定による単身赴任手当が支給されます。